

事業スケジュール



スケジュールは変更となることがあります。
必ずSIIホームページの補助事業における公募情報にて、最新の公募期間をご確認ください。

「既築住宅のZEH改修実証支援事業」の詳細はSIIのホームページをご覧ください。

<https://sii.or.jp/zehplus-kaishu07/>

上記ホームページより「公募要領」をダウンロードできます。

TEL **03-5565-3110** 受付時間 平日10:00～12:00／13:00～17:00
(通話料がかかりますのでご注意ください)



補助金申請において、虚偽の申請・不正受給などの不正行為に対して、SIIは厳正に対処いたします。申請される皆さまには十分ご留意いただきますようお願いいたします。

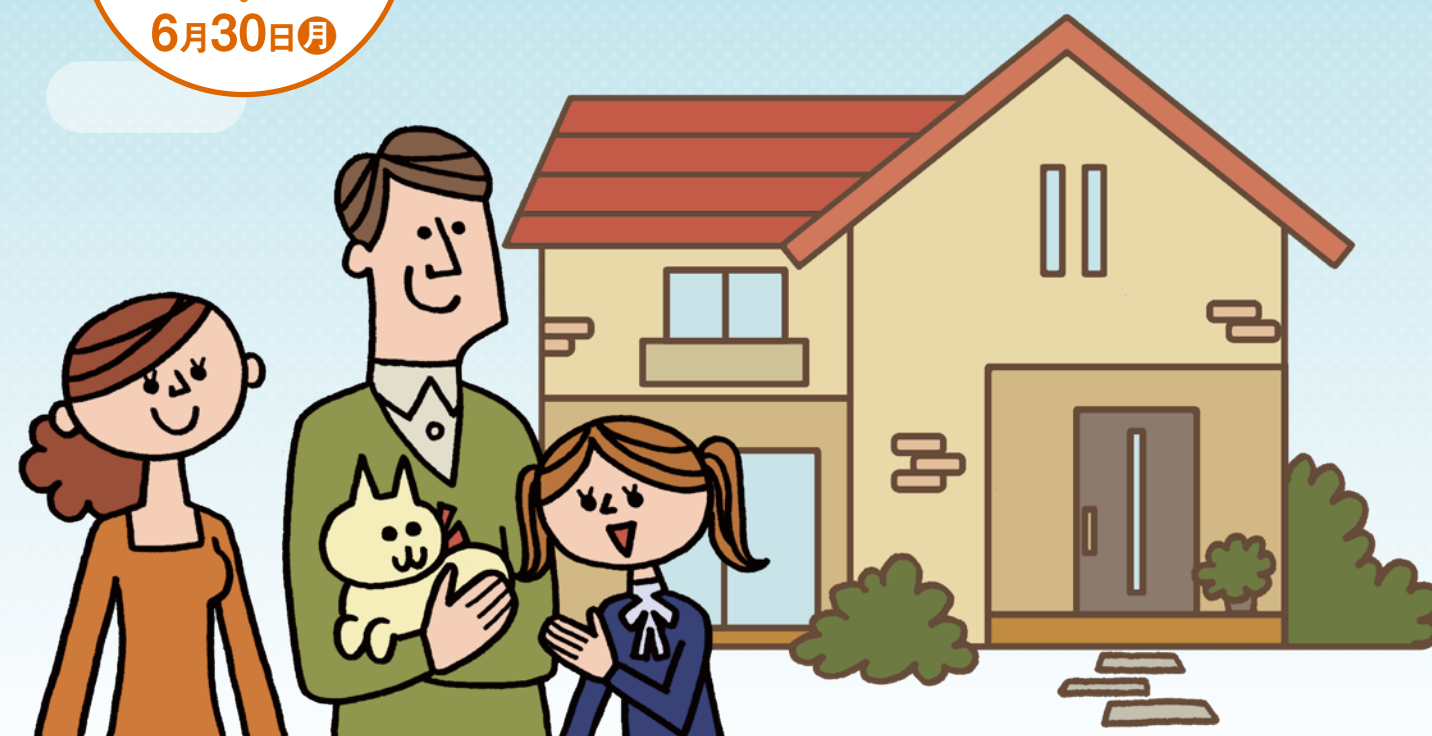
令和7年度

既築住宅の ZEH改修実証支援事業のご案内

(略称:ZEH+改修)

公募期間

2025年
6月2日(月)
↓
6月30日(月)



既築住宅のZEH改修実証支援事業とは?

(略称:ZEH+改修)



既築住宅のZEH改修実証支援事業は、既存住宅へのZEHを超える省エネ改修実証を支援することで、エネルギー消費量の更なる削減、断熱性能の向上を目指し、良質な既存住宅の形成や快適な暮らしの実現並びにZEHを超える省エネ改修の普及を通じて、カーボンニュートラルの実現に寄与することを目指す事業です。

既築住宅のZEH改修実証支援事業

対象となる申請者

- 改修する既存戸建住宅を所有する建築事業者及び販売事業者（既存住宅の売買又はリノベーションに現に関わっているもの）であること。
- 登記事項証明書上、既存戸建住宅を「居宅」として登録し、所有していること。

対象となる住宅

既存戸建住宅

※既存戸建住宅とは、交付申請日時点において、建築（検査済証の発出日）から1年以上が経過した住宅又は、建築後、現在又は過去に人が居住したことのある住宅のことをいう。

補助金額

- 補助率……………補助対象経費の**1/3以内**
- 補助金の上限額……地域区分1～4地域：1住戸当たり**500万円**
地域区分5～8地域：1住戸当たり**400万円**

公募方法

先着方式

交付要件

- 1 既存戸建住宅の外気に接する外壁全てを断熱改修すること。
- 2 改修後の住宅が $BEI \leq 0.7$ を満たすこと。
※設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から30%以上削減されていること。
- 3 改修後の住宅の外皮性能は、地域区分毎に定められた断熱等性能等級6以上の外皮平均熱貫流率（ U_A 値）及び冷房期の平均日射熱取得率（ η_{AC} 値）を満たすこと。

地域区分	1	2	3	4	5	6	7	8
外皮平均熱貫流率（ U_A 値）	0.28以下			0.34以下	0.46以下			—
冷房期の平均日射熱取得率（ η_{AC} 値）	基準値なし				3.0以下	2.8以下	2.7以下	5.1以下

- 4 中間報告までにBELSの取得をすること。
※申請する住宅について、建築物省エネ法第7条に基づく省エネルギー性能表示（BELS等、第三者認証を受けているものに限る。）にて、 $BEI \leq 0.7$ 且つ断熱等級6以上であることを示す証書を取得すること。
- 5 改修後の住宅の効果測定を行い、報告すること。
- 6 改修後の住宅を1年以上一般に公開（オープンハウス等）し、改修効果等を広く周知する広報活動を行い、成果報告をすること。

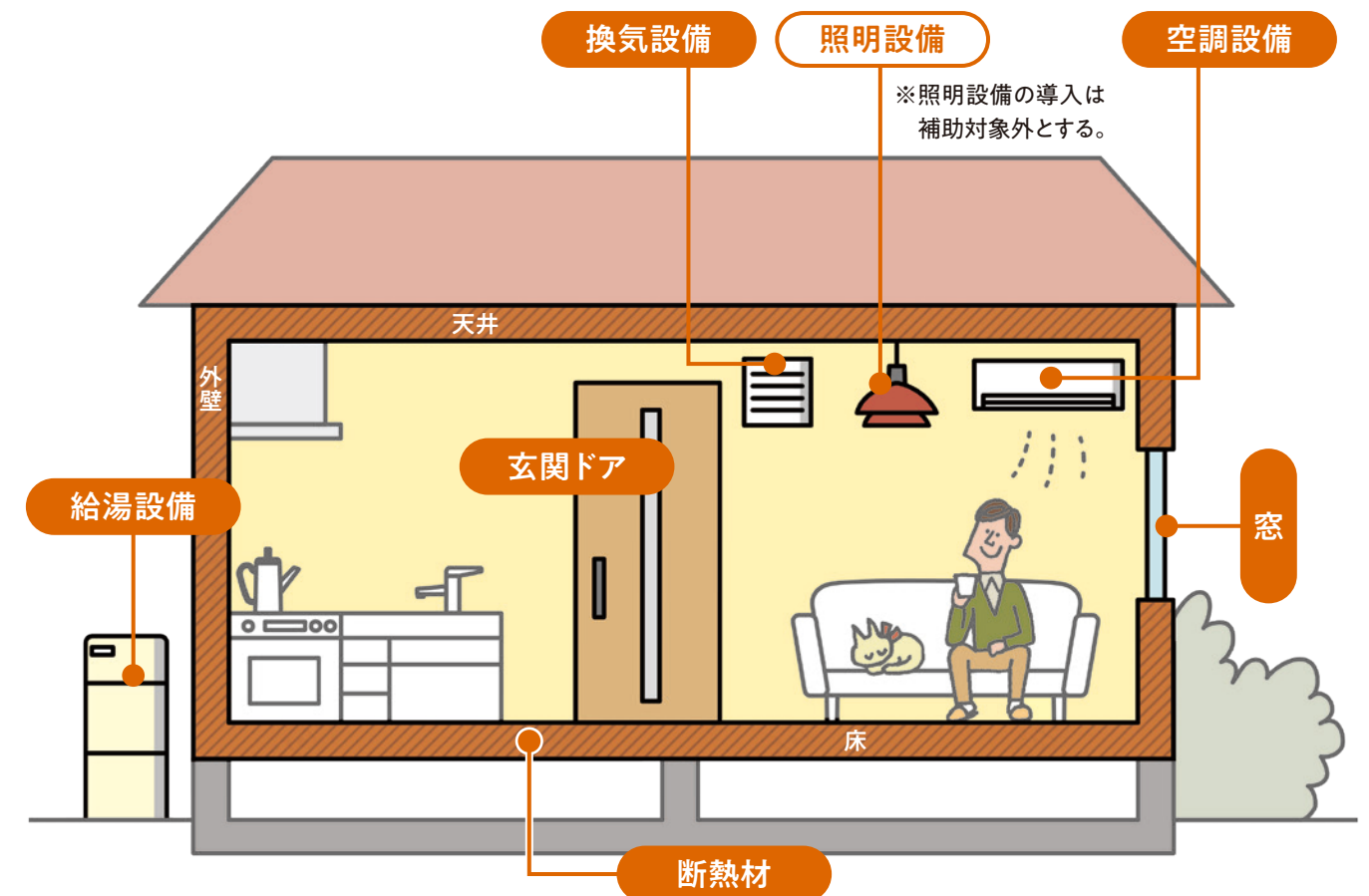
※申請についての詳細は公募要領をご確認ください。

補助対象となる 建材、設備

- 外皮の高断熱改修に使用する建材の導入費用（断熱材、窓・ガラス・玄関ドア等の開口部材）
- 設備の導入費用（空調設備、給湯設備、換気設備）

改修例

「交付要件」の①～③を満たすよう高断熱改修、省エネ設備の導入をした場合の改修例



改修後の効果

- 住宅の外皮を高断熱改修することにより、外気の影響が受けにくくなるため、**室内の快適性が高まり、結露やカビの発生を抑えられる効果や、断熱性能を高めることで熱中症やヒートショックの予防にもつながることが期待できます。**
- 省エネ設備を導入することにより、**エネルギーコストの削減や環境負荷の軽減が期待できます。**